

要求水準書修正内容一覧

■修正内容一覧（令和7年2月21日修正）

No.	頁	項目					項目名	修正前（令和6年11月12日修正時点版）	修正後（赤字：修正箇所）				
		第	数	(数)	カナ	(カナ)							
1	21	第2	3	(3)	ア		用地区分	<p>c) 市場機能連携施設用地は、市場施設用地を効率的に使用するための必要な敷地面積を確保した上で、最大限の活用ができる形状及び規模をPFI事業者及び付帯事業者が提案する。ただし、下図に示す用地区分方法において、西側に市場用地を確保するパターンを提案する場合は、東側敷地と西側敷地を結ぶ連絡橋の架替（片側1車線を片側2車線に拡張し計4車線）を行うこと。</p>	<p>c) 市場機能連携施設用地は、市場施設用地を効率的に使用するための必要な敷地面積を確保した上で、最大限の活用ができる形状及び規模をPFI事業者及び付帯事業者が提案する。ただし、下図に示す用地区分方法において、西側に市場用地を確保するパターンを提案する場合は、原則、東側敷地と西側敷地を結ぶ連絡橋の架替（歩行者等の動線を車道と分離した計画とし、片側1車線を片側2車線に拡張し計4車線）を行うこと。なお、西側敷地の公道への出入口及び敷地内の各動線を十分に配慮した場合は、歩行者とターレ等の動線を車道と分離した計画とし、片側1車線の計2車線とすることも可能とする。</p>				
2	109	第12	2	(11)			用語の定義	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">大規模修繕</td> <td> 建築：建物の一側面、連続する一面全体又は前面に対しての修繕をいう。 電気設備：機器、配線の全面的な更新を行う修繕をいう。 機械設備：機器、配管の全面的な更新を行う修繕をいう。 </td> </tr> </table>	大規模修繕	建築：建物の一側面、連続する一面全体又は前面に対しての修繕をいう。 電気設備：機器、配線の全面的な更新を行う修繕をいう。 機械設備：機器、配管の全面的な更新を行う修繕をいう。	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">大規模修繕</td> <td> 建築：建物の一側面、連続する一面全体又は全面に対しての修繕をいう。 電気設備：機器、配線の全面的な更新を行う修繕をいう。 機械設備：機器、配管の全面的な更新を行う修繕をいう。 </td> </tr> </table>	大規模修繕	建築：建物の一側面、連続する一面全体又は 全面 に対しての修繕をいう。 電気設備：機器、配線の全面的な更新を行う修繕をいう。 機械設備：機器、配管の全面的な更新を行う修繕をいう。
大規模修繕	建築：建物の一側面、連続する一面全体又は前面に対しての修繕をいう。 電気設備：機器、配線の全面的な更新を行う修繕をいう。 機械設備：機器、配管の全面的な更新を行う修繕をいう。												
大規模修繕	建築：建物の一側面、連続する一面全体又は 全面 に対しての修繕をいう。 電気設備：機器、配線の全面的な更新を行う修繕をいう。 機械設備：機器、配管の全面的な更新を行う修繕をいう。												